

# 委託業務成績評定表

令和 年 月 日

## 単純調査業務

発注機関名: \_\_\_\_\_

業 務 番 号					
業 務 名					
契 約 金 額	当初: ¥	最終: ¥			
契 約 年 月 日	令和 年 月 日				
履 行 期 限	令和 年 月 日				
完 成 年 月 日	令和 年 月 日				
完 成 検 査 年 月 日	令和 年 月 日				
受 注 者 名					
管 理 技 術 者 氏 名					
照 査 技 術 者 氏 名					
担 当 技 術 者 氏 名 ①		⑤			
担 当 技 術 者 氏 名 ②		⑥			
担 当 技 術 者 氏 名 ③		⑦			
担 当 技 術 者 氏 名 ④		⑧			
調 査 員 職 ・ 氏 名		⑨	60.0 点		
主 任 調 査 員 職 ・ 氏 名		⑩	60.0 点		
総 括 調 査 員 職 ・ 氏 名		⑪			
検 査 員 職 ・ 氏 名		⑫	60.0 点		
評 価 項 目	業 務 評 定 (注1)	技 術 者 評 定 (注1)			
		管 理 技 術 者	担 当 技 術 者 (注2)	照 査 技 術 者	
プ ロ セ ス 評 価	実施能力 の 評 価	12.0	12.0	—	
	実施状況 の 評 価	実施体制及 び 執 行 計 画	3.0	3.0	—
		執行管理	12.0	12.0	—
		品質管理	6.0	6.0	—
		業務特性	2.4	2.4	—
	説明調整 能力の 評 価	3.6	3.6	—	
取組姿勢	3.0	3.0	—		
結果 評 価	成果物の品質	18.0	18.0	—	
①小計 (注3)		60	60	—	
②事故及び不適切な事項等による減点		0	0	—	
総合評定点=①+②		60	60	—	

注1) 各評価項目の評定点は、小数第二位を四捨五入して表示している。  
 注2) 担当技術者については、契約時に担当技術者の通知があった場合に限り、評定の対象とする。  
 注3) 評定点の小計は、小数第一位を四捨五入し、整数としている。各項目の点数は、小数第二位を四捨五入しているため、評定点の小計と合わない場合がある。  
 注4) 調査員から検査員の印は、検査当日不在の職員分は押印を要しない。(検査者を含む最低2名の押印が必要。)

別表

## 項目別評定点

業務番号： 0

業務名： 0

履行期限： 令和年月日

評価項目	細 別	業務評定 (注1) (評定点/満点)	技術者評定 (注1)			
			管理技術者 (評定点/満点)	担当技術者 (注2) (評定点/満点)	照査技術者 (評定点/満点)	
プロセス評価	実施能力 の評価	実施体制及 び執行計画	12.0 点 / 20.0 点	12.0 点 / 20.0 点	— 点 / — 点	— 点 / — 点
	実施状況 の評価	執行管理	3.0 点 / 5.0 点	3.0 点 / 5.0 点	— 点 / — 点	— 点 / — 点
		品質管理	12.0 点 / 20.0 点	12.0 点 / 20.0 点	— 点 / — 点	— 点 / — 点
		業務特性	6.0 点 / 10.0 点	6.0 点 / 10.0 点	— 点 / — 点	— 点 / — 点
		創意工夫	2.4 点 / 4.0 点	2.4 点 / 4.0 点	— 点 / — 点	— 点 / — 点
	説明調整能力 の評価	説明調整 能力	3.6 点 / 6.0 点	3.6 点 / 6.0 点	— 点 / — 点	— 点 / — 点
	取組姿勢	責任感・積 極性・倫理 観	3.0 点 / 5.0 点	3.0 点 / 5.0 点	— 点 / — 点	— 点 / — 点
結果 評価	成果物の品質	18.0 点 / 30.0 点	18.0 点 / 30.0 点	— 点 / — 点	— 点 / — 点	
評定点の小計 (注3)		60 点 / 100 点	60 点 / 100 点	— 点 / — 点	— 点 / — 点	
事故及び不適切な事項 等による減点		0 点	0 点	— 点	— 点	
総合評定点 (注3)		60 点 / 100点	60 点 / 100点	— 点 / — 点	— 点 / — 点	

注1) 各評価項目の評定点は、小数第二位を四捨五入して表示している。

注2) 担当技術者については、契約時に担当技術者の通知があった場合に限り、評定の対象とする。

注3) 評定点の小計は、小数第一位を四捨五入し、整数としている。各項目の点数は、小数第二位を四捨五入しているため、評定点の小計と合わない場合がある。

# 業務成績採点表

単純調査業務										業務名		0																							
評価項目	細 別	調査員					総括又は主任調査員					検査員					細別評定点																		
		a	a'	b	b'	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e	評価点	基礎点	評定点 / 配点	(評定率)									
プロセス評価	実施能力の評価	実施体制及び執行計画					0.0						0.0							0.0			0.0	12.0	12.0 / 20	(0.60)									
	実施状況の評価	執行管理					0.0																	0.0	3.0	3.0 / 5	(0.60)								
		品質管理					0.0														0.0			0.0	12.0	12.0 / 20	(0.60)								
		業務特性											0.0											0.0	6.0	6.0 / 10	(0.60)								
		創意工夫	0.0																					0.0	2.4	2.4 / 4	(0.60)								
	説明調整能力の評価	説明調整能力					0.0																0.0	3.6	3.6 / 6	(0.60)									
	取組姿勢	責任感・積極性・倫理観											0.0										0.0	3.0	3.0 / 5	(0.60)									
結果評価	成果物の品質						0.0															0.0	18.0	18.0 / 30	(0.60)										
評定者別評価点 ①		0.0					0.0					0.0																							
評定者別基礎点 ②		60.0																																	
評定者別評定点 (③=①+②)		60.0					④					60.0					⑤					60.0					⑥								
業務評定点計 ⑦=(④×0.4+⑤×0.2+⑥×0.4)		60															0.0	60.0	60 / 100	(0.60)															
⑧事故及び不適切な事項等による減点(業務遂行段階を対象とする)		0.0																																	
総合評定点の算定		総合評定点⑨=⑦+⑧					60.0																												
所 見		(調査員)					(総括又は主任調査員)					(完了検査員)																							

# 管理技術者 成績採点表

単純調査業務			業務名															0									
評価項目	細 別	調査員					総括又は主任調査員					検査員					細別評定点										
		a	a'	b	b'	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e	評価点	基礎点	評定点 / 配点	(評定率)	
プロセス評価	実施能力の評価	実施体制及び 執行計画				0.0							0.0							0.0			0.0	12.0	12.0 / 20	(0.60)	
	実施状況の評価	執行管理				0.0															0.0			0.0	3.0	3.0 / 5	(0.60)
		品質管理				0.0															0.0			0.0	12.0	12.0 / 20	(0.60)
		業務特性											0.0											0.0	6.0	6.0 / 10	(0.60)
		創意工夫	0.0																					0.0	2.4	2.4 / 4	(0.60)
	説明調整能力の評価	説明調整能力				0.0																	0.0	3.6	3.6 / 6	(0.60)	
	取組姿勢	責任感・積極性・倫理観											0.0										0.0	3.0	3.0 / 5	(0.60)	
結果評価	成果物の品質				0.0															0.0			0.0	18.0	18.0 / 30	(0.60)	
①管理技術者業務評定点		60															0.0	60.0	60 / 100	(0.60)							
②事故及び不適切な事項等による減点(業務遂行段階を対象とする)		0.0																									
管理技術者業務評定点合計		総合評定点③=①+②															60.0										

# 担当技術者 成績採点表

単純調査業務			業務名															0										
評価項目	細 別	調査員					総括又は主任調査員					検査員					細別評定点											
		a	a'	b	b'	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e	評価点	基礎点	評定点 / 配点	(評定率)		
プロセス評価	実施能力の評価	実施体制及び執行計画					0.0																	0.0	3.0	3.0 / 5.0	(0.60)	
	実施状況の評価	執行管理					0.0																		0.0	3.0	3.0 / 5.0	(0.60)
		品質管理					0.0														0.0				0.0	18.0	18.0 / 30.0	(0.60)
		業務特性										0.0													0.0	7.5	7.5 / 12.5	(0.60)
		創意工夫	0.0																						0.0	2.4	2.4 / 4	(0.60)
	説明調整能力の評価	説明調整能力					0.0																	0.0	3.6	3.6 / 6	(0.60)	
	取組姿勢	責任感・積極性・倫理観										0.0												0.0	4.5	4.5 / 7.5	(0.60)	
結果評価	成果物の品質						0.0																0.0	18.0	18.0 / 30.0	(0.60)		
①担当技術者評定点		60															0.0	60.0	60 / 100	(0.60)								
②事故及び不適切な事項等による減点(業務遂行段階を対象とする)		0.0																										
担当技術者評定点合計		総合評定点③=①+②															60.0											

# 照査技術者 成績採点表

単純調査業務		業務名																								
評価項目	細 別	調査員							総括又は主任調査員							検査員							照査技術者評定点			
		a	a'	b	b'	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e	評価点	基礎点	評定点 / 配点	(評定率)
プロセス評価	実施能力の評価	実施体制及び執行計画																								
	実施状況の評価	執行管理																								
		品質管理																								
		業務特性																								
		創意工夫																								
	説明調整能力の評価	説明調整能力																								
	取組姿勢	責任感・積極性・倫理観																								
結果評価	成果物の品質																									
照査技術者評定点																										
②事故及び不適切な事項等による減点(業務遂行段階を対象とする)																										
照査技術者評定点合計		総合評定点③=①+②																								

考查項目	細別	選択区分	評価区分	業務、管理、担当技術者	a	a'	b	b'	c	d	e
					5	-	2.5	-	0	-2.5	-5
実施能力の評価	実施体制と執行計画 (1/1)	<p>●評価対象項目 (選択) (評定)</p> <p><input type="checkbox"/> 1. 業務に必要な技術基準、マニュアル、共通仕様書等が十分に理解されている。 ・使用する図書や基準類を業務計画書に記載し、内容を十分に理解していることが打合せ等により確認できた場合に評価「レ」する。 ・打合せ等を通じ、基準、マニュアル等の取り違いがあつた場合は評価しない。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 2. 特記仕様書等に示された当該業務と関連する他の業務、事業が理解されている。 ・関連業務、事業がある場合に評価対象とする。 ・当該業務と関連する他の業務、事業が理解され、業務計画書や打合せ簿等に記載されている場合に評価「レ」する。</p> <p><input type="checkbox"/> 3. 管理技術者は、契約図書等に基づき、業務の技術上の管理を適切に行っている。 ・管理技術者が業務の履行にあたり、自主的に適切な管理を行ったと認められる場合に評価「レ」する。 ・打合せ等の場において、管理技術者が主体的に対応していない場合は評価しない。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 4. 担当技術者は、設計図書等に基づき、適正に業務を実施している。 ・各担当技術者が、担当技術者届における分担業務を適切に実施していることが、打合せ等で確認できる場合に評価「レ」する。 ・業務分担が不明確な場合は評価しない。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 5. 担当技術者は、優れた技術力や創意工夫をもって、業務の成果に貢献している。 ・担当技術者が打合せを通じて、自身の高度な知識・技術力や積極的な創意工夫や提案があり、業務成果の品質向上に貢献したと認められる場合に評価「レ」する。</p> <p><input type="checkbox"/> 6. 業務の実施方針における実施方法は、本業務の目的を十分理解し、成果を得るための的確な手順、手法である。 ・業務目的の成果を得るための実施方法が的確であり、優れた場合に評価「レ」する。 (※優れたとは、他の業務でも参考となるべきことがある場合。)</p> <p><input type="checkbox"/> 7. 業務の実施体制は、業務内容に応じた適切な人員配置であり、業務の停滞や手戻りを生じさせず完了させた。 ・業務量と人員配置のバランスに問題がなかったか、業務計画を事後的に評価「レ」する。 ・履行途中において、検討状況に応じて迅速な増員等の対策を講じ、業務に停滞・手戻りがなければ評価「レ」する。 ・指示書は切っていないくても、打合せや、メール等で業務進捗を促した場合は、評価しない。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 8. 業務実施段階で判明した重要な事実等を、速やかに変更業務計画書に反映し提出されている。 ・業務計画書の重要な内容を変更する場合に評価対象とする。(契約変更を含む) ・業務計画書の重要な内容を変更する場合は、理由を明確にしたうえ、その都度調査職員に変更業務計画書を提出している場合に評価「レ」する。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 9. その他 [ ] (対象:管理、担当技術者) ・打合せ時(着手時・中間時)に、有益な提案があつた場合に評価「レ」する。</p>					<p><input type="checkbox"/> 実施体制及び執行計画について、調査職員が文書で改善指示を行った。</p>	<p><input type="checkbox"/> 実施体制及び執行計画について、調査職員の文書による改善指示に従わなかった。</p>			
<p>◎評定は1～9のうち</p> <p>評価値が90%以上 ..... a</p> <p>評価値が70%以上90%未満 .... b</p> <p>評価値が70%未満 ..... c</p>					<p>①「評価対象項目」のうち、(選択)のチェック欄があるものは、選択項目として該当する場合にチェックし、評価対象の項目とする。その他は必須項目とする。</p> <p>②必須項目と選択項目で選択した項目を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>③評価値( 0 %) = 該当項目数( 0 ) / 評価対象項目数( 4 )</p>						

考査項目	細 別	選択 区分	評価 区分	業務、管理、 担当技術者	a	a'	b	b'	c	d	e
					5	-	2.5	-	0	-2.5	-5
実施状況 の評価	執行管理 (1/2)	<p>●評価対象項目 (選択) (評定)</p> <p><input type="checkbox"/> 1. 業務工程表は、契約締結後、速やかに提出されている。 ・契約締結後14日以内、かつ発注者に催促されることなく提出されている場合に評価「レ」する。</p> <p><input type="checkbox"/> 2. 契約締結後、速やかに業務に着手している。 ・契約締結後15日以内に着手し、打合せ時に管理技術者は業務内容を理解し、業務計画を的確に説明できる場合に評価「レ」する。</p> <p><input type="checkbox"/> 3. テクリスへの登録申請を、調査職員の確認を受けたうえで速やかに行っている。 ・契約時、変更契約時、完了時、それぞれ15日以内(土・日曜日、休日等を除き)に登録しなければならない。 ・書面(メールを含む)により、調査職員の確認を受けていること。</p> <p><input type="checkbox"/> 4. 調査職員と連絡を密にとり、円滑な業務の実施に努めている。 ・疑義が生じた場合は速やかに連絡が行われ、手戻りが生じなかった場合に評価「レ」する。 (密な連絡とは、回数のことではなく、業務の区切りや転換期において、事前に連絡調整し、発注者の意図に沿った業務実施に努めていて、調査職員が受注者に報告を求めることなく状況が把握できていること。)</p> <p><input type="checkbox"/> 5. 調査職員の指示事項に迅速に対応している。 ・調査職員から指示事項があった場合に評価対象とする。 ・調査職員の指示事項に対して、速やかに対応を行い、報告がされた場合に評価「レ」する。</p> <p><input type="checkbox"/> 6. 打合せにおいて、業務の課題とその解決策の提案が優れている。 ・業務遂行過程における課題認識と、その解決策が優れている場合に評価「レ」する。</p> <p><input type="checkbox"/> 7. 打合せにおいて、発注者が判断できる適切な資料の提示・提出がなされている。 ・課題等の解決にあたり、課題のポイントと発注者が判断するための根拠やデータが、打合せ資料に反映され整っている場合に評価「レ」する。</p> <p><input type="checkbox"/> 8. 打合せ記録簿は、必要事項が簡潔に整理されており、かつ、速やかに提出されている。 ・打合せ内容が的確に記録簿に記載され、第三者が見てもわかるように簡潔に整理され、かつ、発注者からの指示がなく速やかな提出があった場合に評価「レ」する。</p> <p><input type="checkbox"/> 9. 支給材料がある場合、その受払状況を登録した帳簿を備え付け、常にその残高を明らかにし、業務完了時には支給品精算書を提出している。 ・支給材料がある場合に評価対象とする。 ・業務中は受払状況や残高が帳簿により常時確認でき、業務完了時に支給品精算書が提出されている場合に評価「レ」する。</p> <p><input type="checkbox"/> 10. 業務計画書の業務工程(表)は、クリティカルポイントが明確にされている。 ・業務の内容を十分に理解し、業務工程で重要となるポイントが具体的に認識されている場合に評価「レ」する。</p> <p><input type="checkbox"/> 11. 業務の進捗を図るための工夫がなされている。 ・業務スケジュール管理表、詳細工程表等により、進捗を図るための工夫が認められる場合に評価「レ」する。</p>								<p><input type="checkbox"/> 執行管理について、調査職員が文書で改善指示を行った。</p>	<p><input type="checkbox"/> 執行管理について、調査職員の文書による改善指示に従わなかった。</p>



考査項目	細 別	選択 区分	評価 区分	業務、管理、 担当技術者	a	a'	b	b'	c	d	e
					5	-	2.5	-	0	-2.5	-5
実施状況 の評価	執行管理 (2/2)	<p>●評価対象項目 (選択) (評定)</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 12. 業務計画書に安全管理に係る項目があり、適切な内容の記述がある。 ・屋外での作業がある場合に評価対象とする。 ・安全管理に関する項目があり、内容が適切である場合に評価「レ」する。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 13. 貸与された図書及び関係資料は、必要がなくなった場合に直ちに返却されている。 ・貸与図書や関係資料がある場合に評価対象とする。 ・貸与図書や関係資料が必要なくなった時点で、速やかに返却されている場合に評価「レ」する。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 14. 第三者の土地等の立ち入りにあたって、トラブルの発生がないように適切な対応を行っている。 ・屋外で国有地、公有地又は私有地に立入る作業がある場合に評価対象とする。 ・事前に調査職員と打合せを行い、調査職員及び関係者と十分な協調を保ち、業務等が円滑に進捗するように適切な対応を行っている場合に評価「レ」する。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 15. 第三者の土地への立ち入りにあたって交付を受けた身分証明書は、立入完了後10日以内に返却されている。 ・身分証明書の交付を受けている場合に評価対象とする。 ・第三者の土地への立入完了後10日以内に、身分証明書が返却されている場合に評価「レ」する。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 16. 屋外作業において、第三者の安全確保に努めている。 ・屋外での作業があり、第三者への配慮が必要な場合に評価対象とする。 ・作業中に第三者に対する配慮がなされ、第三者とのトラブル等がなかった場合に評価「レ」する。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 17. 屋外作業において、事故が発生しないよう作業員等に安全教育の徹底を図り、指導・監督に努めている。 ・屋外での作業がある場合に評価対象とする。 ・安全教育を実施していることが確認でき、事故が発生しなかった場合に評価「レ」する。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 18. 設計図書に基づき、適切な時期に履行状況報告が提出されている。 ・業務計画工程に対し、履行報告の進捗が概ね計画通りであった場合に評価「レ」する。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 19. 休日、夜間に屋外作業を行う場合は、事前に理由を付した書面を調査職員に提出している。 ・設計図書に屋外で作業を行う期日及び時間が定められていない場合に、休日・夜間に屋外業務を行った際に評価対象とする。 ・正当な理由が付され、事前に調査職員に提出されている場合に評価「レ」する。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 20. その他 ( ) (対象:管理、担当技術者)</p>									
<p>◎評定は1～20のうち 評価値が90%以上 ..... a 評価値が70%以上90%未満 ..... b 評価値が70%未満 ..... c</p>					<p>①「評価対象項目」のうち、(選択)のチェック欄があるものは、選択項目として該当する場合にチェックし、評価対象の項目とする。その他は必須項目とする。 ②必須項目と選択項目で選択した項目を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③評価値( 0 %) = 該当項目数( 0 ) / 評価対象項目数( 10 )</p>						

調査項目	細別	選択区分	評価区分	業務、管理、担当技術者	a	a'	b	b'	c	d	e		
				照査技術者	10	-	5	-	0	-5	-10		
				照査技術者	a	a'	b	b'	c	d	e		
					28	-	14	-	0	-14	-28		
実施状況の評価	品質管理 (1/2)	<p>●評価対象項目 (選択) (評定)</p> <p><input type="checkbox"/> 1. 業務の実施にあたり、設計図書に定める技術基準等について、十分に理解した上で適用している。 ・技術基準、指針、運用等に基づき比較検討を行うなど、技術的課題について幅広く検討し、適用した場合に評価「レ」する。</p> <p><input type="checkbox"/> 2. 業務の実施にあたり、最新の技術基準及び参考図書、並びに特記仕様書に基づき実施している。 また、使用にあたって、事前に調査職員の確認を得ている。 ・最新の技術基準及び参考図書(土木設計業務等共通仕様書(案)第1編(参考)主要技術基準及び参考図書を参照)並びに特記仕様書に基づき、業務が実施されていることが確認でき、業務計画書や協議により調査職員の確認を得ている場合に評価「レ」する。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 3. 技術基準等がない項目の取扱いが、具体的に記述されている。 ・技術基準等がない項目がある場合に評価対象とする。 ・関係指針、示方書等の整合が図られ、技術基準のない項目については、具体的対策(対応)が記述されている場合に評価「レ」する。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 4. 業務の実施にあたり、調査地点の確認を行い、業務実施に必要な現地の状況を把握している。 また、調査地点の確認に際しては、調査対象項目を整理し、監督職員の承諾を得ている。 ・現地踏査を行った場合に評価対象とする。 ・現地踏査において、業務実施にあたり有益な踏査項目、踏査方法の提案がなされ、踏査に基づく調査が確実に実施された場合に評価「レ」する。</p> <p><input type="checkbox"/> 5. 資料の提出時に、転記・計算ミスがなく、内容のチェックを行っている。 ・資料の初回提出時に、単純な記載・転記・計算ミスがほとんどない場合に評価「レ」する。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 6. 過年度からの打合せ経緯や成果を踏まえた成果となっている。 ・業務を行うにあたり、考慮すべき過年度業務がある場合に評価対象とする。 ・過年度までの検討内容を踏まえた成果の場合に評価「レ」する。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 7. 照査計画において、発注者から指摘がなかった。 ・照査が義務づけられている場合に評価対象とする。 ・発注者からの指摘がなかった場合に評価「レ」する。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 8. 管理技術者が業務実施に必要な情報を収集して把握しているかの確認を行い、その内容が適切であるかについて、照査が行われている。 ・照査が義務づけられている場合に評価対象とする。 ・管理技術者が業務実施に必要な情報を収集して把握しているかの確認を行い、かつ照査が行われ、その内容が適切である場合に評価「レ」する。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 9. 実施方針や方法が適切であるかの照査が適正に行われている。 ・照査が義務づけられている場合に評価対象とする。 ・実施方針や方法が適切であるかの照査が、適正に行われている場合に評価「レ」する。</p>										<input type="checkbox"/> 品質管理について、調査職員が文書で改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 品質管理について、調査職員の文書による改善指示に従わなかった。

調査項目	細別	選択区分	評価区分	業務、管理、担当技術者	a	a'	b	b'	c	d	e		
				10	-	5	-	0	-5	-10			
調査項目	細別	選択区分	評価区分	照査技術者	a	a'	b	b'	c	d	e		
				28	-	14	-	0	-14	-28			
実施状況の評価	品質管理 (2/2)	<p>●評価対象項目 (選択) (評定)</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 10. 調査の正確性、適切性に着目し、照査が適正に行われている。 ・照査が義務づけられている場合に評価対象とする。 ・照査過程と照査結果の反映が確認できた場合に評価「レ」する。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 11. 照査技術者は、業務の各照査段階において自身での照査を行い、照査後に発注者からの指摘がなかった。 ・照査が義務づけられている場合に評価対象とする。 ・照査後に発注者からの指摘がなかった場合に評価「レ」する。</p> <p><input type="checkbox"/> 12. 履行段階において、状況に応じた適切な対応を行った。もしくは提案がされている。 ・履行途中の指示事項や課題等に対する取り組み姿勢が、評価に値する場合に評価「レ」する。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 13. 資料収集の実施に際し、貸与資料や設計図書に示す事項と照合して、資料収集対象項目を整理し、調査職員の承諾を得て実施している。 ・資料収集を行っている場合に評価対象とする。 ・承諾を得るにあたり、調査職員から指摘がなかった場合に評価「レ」する。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 14. その他 [ ] (対象:管理、担当技術者)</p>											
<p>◎評定は1～14のうち</p> <p>評価値が90%以上 ..... a</p> <p>評価値が70%以上90%未満 .... b</p> <p>評価値が70%未満 ..... c</p>				<p>①「評価対象項目」のうち、(選択)のチェック欄があるものは、選択項目として該当する場合にチェックし、評価対象の項目とする。その他は必須項目とする。</p> <p>②必須項目と選択項目で選択した項目を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>③評価値( 0 %) = 該当項目数( 0 ) / 評価対象項目数( 4 )</p>									

考查項目	細別	選択区分	評価区分	業務、管理、担当技術者	a	a'	b	b'	c	d	e
					4	3	2	1	0	—	—
実施状況の評価	創意工夫 (1/1)	<p>●評価対象項目</p> <p>(選択) (評定)</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 1. 当該業務の特性を考慮しつつ、新たな、あるいは調査・解析等の手法・技術に関する提案がなされている。  <small>・業務の内容が新たな、あるいは高度な調査手法等を要する場合に評価対象とする。                      ・業務の内容が新たな、あるいは高度な調査手法等を要するもので、その提案が優れている場合に評価「レ」する。</small></p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 2. 検討課題と共に、今後実施すべき検討事項・方針等が提案されている。  <small>・検討課題がある場合に評価対象とする。                      ・検討課題に対する今後の方針等が提案され、優れている場合に評価「レ」する。</small></p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 3. 品質管理のための照査体制を構築させ、有効的に機能している。  <small>・照査体制を構築している場合に評価対象とする。                      ・照査を実施し、二重でチェックを行っている場合に評価「レ」する。</small></p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 4. 地元関係者への説明、交渉等の資料等に工夫がみられ、分かりやすく、説明しやすい。  <small>・地元関係者への説明、交渉等に関する資料作成がある場合に評価対象とする。                      ・作成資料が要領よくとりまとめられ、相手方に分かりやすい資料の場合に評価「レ」する。</small></p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 5. 創意工夫、提案力等にかかる特筆すべき事項がある。                      具体記述( <span style="background-color: yellow; display: inline-block; width: 400px; height: 1em;"></span> )  <small>・創意工夫等で、特筆すべき事項がある場合に評価対象とする。                      ・創意工夫、提案力等に関し、特に優れている事項がある場合に評価「レ」する。</small></p> <p>●評価点 <span style="color: blue;">4点(a), 3点(a'), 2点(b), 1点(b'), 0点(c)を入力してください</span>  <span style="background-color: blue; display: inline-block; width: 100px; height: 1.2em;"></span></p> <p>* 業務評定、管理技術者、担当技術者の評価に反映。</p> <p>●判断基準                      原則として、上記の項目のレ点の数により、4点(a), 3点(a'), 2点(b), 1点(b'), 0点(c)で評価する。                      ※但し、特段の評価ができる場合は、レ点の数にとらわれず、評価する内容を総合的に判断して評価することができる。</p>									

考査項目	細 別	選択 区分	評価 区分	業務、管理、 担当技術者	a	a'	b	b'	c	d	e
					6	-	3	-	0	-3	-6
説明調整 能力の評 価	説明調整 能力 (1/2)	<p>●評価対象項目 (選択) (評定)</p> <p><input type="checkbox"/> 1. 業務の作業効率、精度を向上させる提案が自主的に行われた。 ・業務計画書等で作業効率等を向上させる提案が行われ、実施されていることが確認できた場合に評価「レ」する。</p> <p><input type="checkbox"/> 2. 業務の遂行上、課題や問題点が発生した場合に迅速に報告された。 ・業務の遂行上、課題等が発生した場合に評価対象とする。 ・問題等が発生した場合に、迅速に報告され、適切に対処された場合に評価「レ」する。</p> <p><input type="checkbox"/> 3. 疑義に対する質問や提案等が適切に行われた。 ・疑義に対する質問や提案等が要領よくとりまとめられ、分かりやすい資料の場合に評価「レ」する。</p> <p><input type="checkbox"/> 4. 説明内容が事前に十分整理されており、打合せも円滑に行われた。 ・説明内容が事前に送付される等、打合せを円滑にするための努力が見られる場合に評価「レ」する。</p> <p><input type="checkbox"/> 5. 打合せ及び資料の説明において、論理的で容易に理解できる説明が行われた。 ・発注者の理解度に合わせた、わかりやすい説明が行われた場合に評価「レ」する。</p> <p><input type="checkbox"/> 6. 調査業務等を実施するための関係官公庁等への手続きを速やかに行っている。 ・業務を実施するうえで、関係官公庁等への手続きがある場合に評価対象とする。 ・関係官公庁への手続きを遅滞なく行っている場合に評価「レ」する。</p> <p><input type="checkbox"/> 7. 発注者が行う関係官公庁等への手続きに際して、分かりやすく、説明しやすい資料等の作成が行われている。 ・資料作成を行わせている場合は評価対象とする。 ・作成資料が要領よくとりまとめられ、相手方にわかりやすい資料の場合に評価「レ」する。 ・関係官公庁から資料の不備の指摘があり、修正を求められた場合は評価しない。</p> <p><input type="checkbox"/> 8. 関係官公庁等及び地元関係者との手続きや交渉状況が、遅滞なく報告されている。 ・関係官公庁や地元関係者への手続きや交渉等が必要であった場合に評価対象とする。 ・適切な時期に遅滞なく報告されている場合に評価「レ」する。</p> <p><input type="checkbox"/> 9. 発注者の指示による受注者が行うべき地元関係者への説明、交渉等において、誠意をもって適切な対応が図られている。 ・受注者が行うべき地元関係者への説明、交渉等がある場合に評価対象とする。 ・受注者の対応が、誠意をもって適切に行われている場合に評価「レ」する。</p> <p><input type="checkbox"/> 10. 車輛の運転・駐車にあたって、地元住民に配慮し、苦情等がなかった。 ・車輛を使用した場合に評価対象とする。 ・地元住民に配慮するなどして、苦情がなかった場合に評価「レ」する。</p> <p><input type="checkbox"/> 11. その他 [ ](対象:管理、担当技術者)</p>			<p><input type="checkbox"/> 説明調整について、調査職員が文書で改善指示を行った。</p>	<p><input type="checkbox"/> 説明調整について、調査職員の文書による改善指示に従わなかった。</p>					

考査項目	細 別	選択 区分	評価 区分	業務、管理、 担当技術者	a	a'	b	b'	c	d	e	
					6	-	3	-	0	-3	-6	
説明調整 能力の評 価	説明調整 能力 (2/2)	<p>◎評価は1～11のうち</p> <p>評価値が90%以上 ..... a</p> <p>評価値が70%以上90%未満 ..... b</p> <p>評価値が70%未満 ..... c</p>										
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>①「評価対象項目」のうち、(選択)のチェック欄があるものは、選択項目として該当する場合にチェックし、評価対象の項目とする。その他は必須項目とする。</p> <p>②必須項目と選択項目で選択した項目を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>③評価値( 0 %) = 該当項目数( 0 ) / 評価対象項目数( 4 )</p> </div>												



考査項目	細 別	選択 区分	評価 区分	業務、 管理技術者		a	a'	b	b'	c	d	e
						10	7.5	5	2.5	0	-5	-10
実施能力 の評価	実施体制 と執行計 画 (1/1)	<p>●評価対象項目 (選択) (評定)</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 1. 管理技術者は、優れた技術力をもって、業務の技術上の管理を適切に行っている。  <small>・知識・構想力・応用力の高い業務の場合に評価対象とする。                  ・管理技術者が自身の高度な知識・技術力をもって、業務の統括を行ったと認められる場合に評価「レ」する。</small></p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 2. 管理技術者は、関連のある業務等の受注者と、積極的かつ主導的に協議を行い、相互に協力し業務を行っている。  <small>・関連業務がある場合に評価対象とする。                  ・受注者間の協議において、積極性や主導性が確認された場合に評価「レ」する。但し、受注者間の直接協議を評価するものではない。</small></p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 3. 業務計画書における実施方針は、優れた手法、技術もしくは創意工夫によるものである。  <small>・知識・構想力・応用力の高い業務の場合に評価対象とする。                  ・業務の検討内容が新たな技術や高度な技術を要する業務で、その取り扱いが適切であった場合に評価「レ」する。</small></p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 4. 業務の効率化に関する具体的な提案がされている。  <small>・知識・構想力・応用力の高い業務の場合に評価対象とする。                  ・業務の効率化向上について、具体的な提案がされている場合に評価「レ」する。</small></p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 5. 業務の実施体制において、支店・本社などの支援体制が整備されている。  <small>・業務計画書にバックアップ体制を記載している場合に評価対象とする。                  ・実施において、バックアップ機能が確認された場合に評価「レ」する。但し、機能しなかった場合は評価しない。</small></p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 6. その他 [ <span style="background-color: yellow; display: inline-block; width: 400px; height: 1.2em; vertical-align: middle;"></span> ]</p> <p>●評価点 <span style="color: blue;">10点(a), 7.5点(a'), 5点(b), 2.5点(b'), 0点(c), -5点(d), -10点(e)を入力してください</span>  <span style="background-color: blue; color: black; display: inline-block; width: 100px; height: 1.2em; vertical-align: middle;"></span></p> <p>* 業務評定、管理技術者の評価に反映。</p> <p>●判断基準</p> <p>※総括調査員は、調査員及び主任調査員の意見を参考に、発注業務全体を視野に入れた総括的な評価を行う。                  (業務履行過程での日々の対応の評価は、調査員及び主任調査員が実施)</p> <p>※原則として、上記項目のレ点の数に応じて加算評価する。                  (但し、特段の評価ができる場合は、レ点の数にとらわれず、評価する内容を総合的に判断して評価することができる。)</p> <p>※業務執行上の過失として調査員(検査員)細別評価項目において、-5点(d)または-10点(e)評価があった場合、                  -5点(d)評価以下とし、「その他」に理由を記載する。</p>										



考查項目	細別	選択区分	評価区分	業務、管理技術者	a	a'	b	b'	c	d	e
					20	15	10	7.5	0	-	-
考查項目	細別	選択区分	評価区分	担当技術者	a	a'	b	b'	c	d	e
					25	19	12.5	7	0	-	-

実施状況の評価	業務特性 (1/1)	<p>●評価対象項目 (選択) (評定)</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 1. 現場条件や環境条件などの制約条件が多く、その対応が評価できる。  <small>・外業について実施できる時間帯に制限があるなど、制約がある場合に評価対象とする。                  ・対応が特に評価できる場合に評価「レ」する。</small></p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 2. 都市部等の作業環境、社会条件等への対応が評価できる。  <small>・1)地形、構造物が業務実施に大きく影響を与える業務、2)騒音、振動を特に配慮する業務、3)現道上で交通規制に大きく影響する業務の場合に評価対象とする。                  ・対応が特に評価できる場合に評価「レ」する。</small></p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 3. 厳しい自然、条件への対応が評価できる。  <small>・1)急峻な地形及び危険な箇所での業務、2)動植物等の自然環境の保全に特に配慮しなければならない業務の場合に評価対象とする。                  ・対応が特に評価できる場合に評価「レ」する。</small></p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 4. 業務の特殊性への対応が評価できる。  <small>・1)業務実施規模(延長、面積等)が特に大きい業務、2)過年度の事項を特に配慮する業務、3)新技術、特殊な手法を用いなければならない業務の場合に評価対象とする。                  ・対応が特に評価できる場合に評価「レ」する。</small></p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 5. 関連する事業、工事に配慮する必要があり、その対応が評価できる。  <small>・業務を実施するうえで、関連する工事等がある場合に評価対象とする。                  ・対応が特に評価できる場合に評価「レ」する。</small></p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 6. 地元関係者への説明、交渉等の資料等に工夫がみられ、評価できる。  <small>・地元関係者に対する説明、交渉等がある業務の場合に評価対象とする。                  ・対応が特に評価できる場合に評価「レ」する。</small></p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 7. その他 [ <span style="background-color: yellow; display: inline-block; width: 400px; height: 15px;"></span> ]</p>	
		<p>●評価点 <span style="color: blue;">20点(a), 15点(a'), 10点(b), 7.5点(b'), 0点(c)を入力してください</span></p> <p style="text-align: center;"><span style="background-color: blue; color: white; padding: 2px 10px;">                    </span> 点</p> <p>* 業務評定、管理技術者の評価に反映。</p>	<p>●評価点 <span style="color: blue;">25点(a), 19点(a'), 12.5点(b), 7点(b'), 0点(c)を入力してください</span></p> <p style="text-align: center;"><span style="background-color: blue; color: white; padding: 2px 10px;">                    </span> 点</p> <p>* 担当技術者の評価に反映。</p>
<p>※上記の対応事項に1つ以上レ点が付けば業務評定、管理技術者は7.5点(b'), 担当技術者は7点(b')評価以上とする。                  業務評定、管理技術者は20点(a), 15点(a'), 10点(b), 7.5点(b'), 0点(c)で評価する。                  担当技術者は25点(a), 19点(a'), 12.5点(b), 7点(b'), 0点(c)で評価する。</p>			

考查項目	細別	選択区分	評価区分	業務、管理技術者		担当技術者		c	d	e
				a	a'	b	b'			
				10	7.5	5	2.5	0	-	-
				a	a'	b	b'	c	d	e
				15	12	7.5	4	0	-	-

取組姿勢	責任感・積極性・倫理観 (1/1)	●評価対象項目 (選択) (評定)	<p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 1. 業務遂行にあたって、有用な提案が行われるなど、取組への積極性・責任感に対して評価できるものがあった。  <small>・業務の実施段階において、成果だけでなく業務実施方法などに有用な提案を次々行うなど、積極性ある取組において特に評価できる場合に評価対象とする。                  ・特に評価できるものがあった場合に評価「レ」する。</small></p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 2. 業務遂行段階において不明な点が生じた場合など、問い合わせや確認が迅速になされ、確認された事項を記録し関係者に共有を図るなど評価できるものがあった。  <small>・責任感ある取組において、特に評価できるものがあった場合に評価対象とする。                  ・特に評価できるものがあった場合に評価「レ」する。</small></p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 3. 業務遂行中、新たに発生した課題に対して、社内全体として体制の拡充を図るなど、業務を完成させるにあたり評価できるものがあった。  <small>・新たな課題等に対し、社内全体で取り組み等、特に評価できるものがあった場合に評価対象とする。                  ・特に評価できるものがあった場合に評価「レ」する。</small></p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 4. 地域への貢献等に関して、評価できるものがあった。  <small>・地域への貢献等に関する取り組みで、特に評価できるものがあった場合に評価対象とする。                  ・特に評価できるものがあった場合に評価「レ」する。</small></p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 5. その他 [ <span style="background-color: yellow; display: inline-block; width: 400px; height: 15px;"></span> ]</p>
		●評価点	<p>10点(a), 7.5点(a'), 5点(b), 2.5点(b'), 0点(c)を入力してください</p> <p style="text-align: right;"><span style="background-color: blue; color: white; padding: 2px 10px;">          </span>点</p> <p>* 業務評定、管理技術者の評価に反映。</p>
		●評価点	<p>15点(a), 12点(a'), 7.5点(b), 4点(b'), 0点(c)を入力してください</p> <p style="text-align: right;"><span style="background-color: blue; color: white; padding: 2px 10px;">          </span>点</p> <p>* 担当技術者の評価に反映。</p>
		●判断基準	<p>上記該当項目を総合的に判断して、業務評定、管理技術者は10点(a), 7.5点(a'), 5点(b), 2.5点(b'), 0点(c)で評価する。                  担当技術者は15点(a), 12点(a'), 7.5点(b), 4点(b'), 0点(c)で評価する。                  ※総括調査員は、調査員及び主任調査員の意見を参考に、発注業務全体を視野に入れた総括的な評価を行う。                  (業務履行過程での日々の対応の評価は、調査員及び主任調査員が実施)                  ※原則として、上記項目のレ点の数に応じて加算評価する。                  (但し、特段の評価ができる場合は、レ点の数にとらわれず、評価する内容を総合的に判断して評価することができる。)</p>





考査項目	細 別	選択区分	評価区分	業務、 管理技術者	a	a'	b	b'	c	d	e
					10	-	5	-	0	-5	-10
	担当技術者	a	a'	b	b'	c	d	e			
	20	-	10	-	0	-10	-20				
	照査技術者	a	a'	b	b'	c	d	e			
	12	-	6	-	0	-6	-12				
実施状況 の評価	品質管理 (2/2)	<p>◎評価は1～9のうち</p> <p>評価値が90%以上 ..... a</p> <p>評価値が70%以上90%未満 ..... b</p> <p>評価値が70%未満 ..... c</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>①「評価対象項目」のうち、(選択)のチェック欄があるものは、選択項目として該当する場合にチェックし、評価対象の項目とする。その他は必須項目とする。</p> <p>②必須項目と選択項目で選択した項目を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>③評価値( 0 %) = 該当項目数( 0 ) / 評価対象項目数( 5 )</p> </div>									

考査項目	細 別	選択区分	評価区分	業務、管理、担当技術者	a	a'	b	b'	c	d	e	
				照査技術者	a	a'	b	b'	c	d	e	
					20	-	10	-	0	-10	-20	
					28	-	14	-	0	-14	-28	
結果の評価	成果物の品質 (1/2)	<p>●評価対象項目 (選択) (評定)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 1. 設計図書に定められた項目及び指示事項が漏れなく整理されている。 ・発注者からの指摘がなかった場合に評価「レ」する。</li> <li><input type="checkbox"/> 2. 活用した技術基準や文献等の出典先が、それぞれの成果に記載され、わかりやすく整理されている。 ・成果物に出典先がわかりやすく整理されている場合に評価「レ」する。</li> <li><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 3. 設計業務への引き継ぎ事項、技術的ポイントが整理されている。 ・設計業務への引き継ぎ事項等がある場合に評価対象とする。 ・設計時の配慮事項、ポイントが整理されている場合に評価「レ」する。</li> <li><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 4. 現地踏査の結果より判明した対応や、必要な事項についての対策が記載されている。 ・現地踏査の確認結果により、対応が必要な事項がある場合に評価対象とする。 ・現地踏査の結果を踏まえ、課題と対策が提案され、優れたものである場合に評価「レ」する。</li> <li><input type="checkbox"/> 5. 作業(業務)遂行段階での指示事項が漏れなく整理されている。 ・打合せ簿の指示事項の漏れがなかった場合に評価「レ」する。</li> <li><input type="checkbox"/> 6. 必要書類等が整備されていた。 ・必要書類が漏れなく整備されている場合に評価「レ」する。</li> <li><input type="checkbox"/> 7. 誤字・脱漏、記載ミスなどが無い。 ・誤字や記載ミス等の指摘がなかった場合に評価「レ」する。</li> <li><input type="checkbox"/> 8. 理解しづらい文章表現などがなく、わかりやすい成果となっている。 ・文章表現がわかりやすく、指摘がなかった場合に評価「レ」する。</li> <li><input type="checkbox"/> 9. 個々の説明において、図や表を活用するなどわかりやすい成果となっている。 ・図や表を活用し、簡易に分かりやすく、創意工夫が見られる場合に評価「レ」する。</li> <li><input type="checkbox"/> 10. 全体的な構成や説明の流れが、業務の目的と成果への導きとして適切にとりまとめられている。 ・業務概要書の内容が、的確にまとめられている場合に評価「レ」する。</li> </ul>									<input type="checkbox"/> 成果物について、調査職員が文書で改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 成果物について、調査職員の文書による改善指示に従わなかった。

考查項目	細別	選択区分	評価区分	業務、管理、担当技術者	a	a'	b	b'	c	d	e
					20	-	10	-	0	-10	-20
考查項目	細別	選択区分	評価区分	照査技術者	a	a'	b	b'	c	d	e
					28	-	14	-	0	-14	-28
結果の評価	成果物の品質 (2/2)			<p>●評価対象項目</p> <p>(選択) (評定)</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 11. 成果物に引用されている図表、写真等は、著作権に配慮されたものとなっている。  <small>・成果物に写真等が引用されている場合に評価対象とする。                      ・成果物に引用されている写真等が、「著作権のないものを使用していること」あるいは「著作権のあるものを使用している場合は承諾を得ていること」が確認できる場合に評価「レ」する。</small></p> <p><input type="checkbox"/> 12. 成果物のチェック方法に工夫が見られた。  <small>・成果物のチェックに工夫があることが確認でき、ミスがなかった場合に評価「レ」する。</small></p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 13. 成果物は、独自に設定した社内基準を満足し、調査精度の向上に繋がったものである。  <small>・社内基準を独自に設定している場合に評価対象とする。                      ・社内基準を満足することで、調査精度が向上していることが確認できる場合に評価「レ」する。</small></p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 14. その他 [ ]</p>							
				<p>◎評定は1~14のうち</p> <p>評価値が90%以上 ..... a</p> <p>評価値が70%以上90%未満 .... b</p> <p>評価値が70%未満 ..... c</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>①「評価対象項目」のうち、(選択)のチェック欄があるものは、選択項目として該当する場合にチェックし、評価対象の項目とする。</p> <p>②必須項目と選択項目で選択した項目を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>③評価値( 0 %) = 該当項目数( 0 ) / 評価対象項目数( 9 )</p> </div>						

考査項目	細 別	選択 区分	評価 区分	業務、管理、担当、 照査技術者	c	d	d'	e	e'	f
					0	-3	-5	-10	-15	-20
事故及び 不適切な 事項等による減点				<p>●事故等による減点</p> <p>当該業務遂行中に受託者に起因する事故等が発生し、指名停止等の措置を行った場合には、当該業務の総合評定点に対して、下表を参考に-15点まで減点するものとする。</p> <p><input type="checkbox"/> 1. 指名停止1ヶ月以上 (-15点)</p> <p><input type="checkbox"/> 2. 指名停止1ヶ月未満 (-10点)</p> <p><input type="checkbox"/> 3. 文書注意(青森県建設業者等指名停止要領により、書面による警告を行った場合) (-5点)</p> <p><input type="checkbox"/> 4. 口頭注意(事故により事故報告書が提出された事案で、口頭による注意とした場合) (-3点)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 5. 該当なし (0点)</p> <p>●不適切な事項等による減点</p> <p>成果品の種類又は品質に関して、受託者の責任に起因する契約不適合が存在し、履行の追完等が実施された場合には、当該業務の総合評定点に対して、下表を参考に-20点まで減点するものとする。(ただし、ここでいう契約不適合とは、軽微なミスの修正ではない大幅な修補をいう。)</p> <p><input type="checkbox"/> 1. 故意又は重大な過失による契約不適合又は損害賠償の実施 (-20点)</p> <p><input type="checkbox"/> 2. 契約不適合又は損害賠償の実施 (-10点)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 3. 該当なし (0点)</p> <p>【適応事例】</p> <p>①入札前に提出した当該業務の技術提案書等に虚偽の事実が判明した。</p> <p>②必要な配置技術者の経歴や手持ち業務量等に虚偽の事実が判明した。</p> <p>③総合評価落札方式における提案内容に不履行等があった。</p> <p>④業務計画書等に故意的な虚偽記載があった。</p> <p>⑤業務の履行期限を理由なく遵守できなかった。</p> <p>⑥当該業務に関する権利義務、成果物を発注者の承諾なしに第三者に譲渡又は承継、公開した。</p> <p>⑦当該業務において、産業廃棄物処理法、砂利採取法、道路交通法等、関係法令に違反する事実が判明した。</p> <p>⑧当該業務において、安全管理の措置が不適切であったために、死傷者を生じさせた事故、又は重大な損害を与えた公衆災害を起こした。</p> <p>⑨一括再委託を行った。</p> <p>⑩打ち合わせ協議又は検査の実施にあたり、職務の執行を妨げた。</p> <p>⑪その他、仕様書及び契約書等の規定に違反する行為を行った。</p>						